

令和6年度狩猟期における立入禁止区域位置図
宮崎森林管理署 3-1

西都児湯森林管理署管内

西都

4831-12-22

4831-11-27

4831-11-72

4831-11-22

掃部岳鳥獸保護区

4831-10-77

831-10-72

4830-17-77

4830-17-27

4831-10-22

4831-00-77

4830-07-77

4831-00-72

4831-01-72

4831-01-77

4831-02-72

凡 例

国有林

立入禁止区域
(狩猟期間全期)

立入禁止区域
(11月~12月迄)

立入禁止区域
(1月～3月15日迄)

鳥獸保護区

国有林内で作業に従事する者の安全を確保するため、作業予定箇所及びその周辺について立入禁止区域を指定しましたので立入禁止区域への狩猟者の立入を禁止します。

青線以下は位置図3-2を参照

